

旭川市こども計画策定部会審議結果報告書の要点（案）

1 部会開催経過

主な協議事項	議事概要
第 1 回 9 月 6 日	
・ 部会長、副部会長の選出について ・ これまでの経過 ・ 本市の現状 ・ 課題認識 ・ 骨子案 等	・ 部会長 佐々木千夏委員、副部会長 長野委員に決定 ・ こどもの意見聴取が重要とされ、適切に機会を設ける必要性など協議 ・ こども大綱の 12 の数値目標に関すること、各相談件数、子育て世帯の所得推移や就労状況などのデータ把握状況についての確認 ・ 経済支援や子育て環境、少子化対策などについての各委員の見解 ・ 計画名称について、「こども計画」はシンプルで分かりやすい一方、旭川らしさを出してもよいなどの協議
第 2 回 11 月 19 日	
・ 基本理念、基本方針について ・ 計画の施策体系について ・ 個別施策について 等	・ 計画の基本施策に関し、「子育て当事者の視点を重視した支援」の位置づけについて協議、親世代や支援者も含めた整理が必要との指摘 ・ 基本施策の体系整理について、再構成の検討 ・ 子育て支援策の周知について、市の子育て施策が市民に十分届いていない課題ありとの認識、SNS 等の活用、健診時の直接説明など効果的な手法の提案 ・ 計画名称について、「旭川市こども計画」と決定
第 3 回 12 月 3 日	
・ 計画の施策体系について ・ 個別施策について ・ 計画の推進について 等	・ 計画上の用語について、こども版では分かりやすい表現を工夫する ・ 計画の体系整理は良くなったので、イメージ図なども引き続きの改善を検討 ・ 評価指標について、客観的な指標の活用の必要性や、一方で国の大綱の趣旨を踏まえる必要性などを協議 ・ こどもだけでなく、親の満足度を測る指標も設定すべきとの提案
第 4 回 12 月 23 日	
・ 子ども・子育て支援事業計画について ・ 計画の推進について 等	・ 子ども・子育て支援事業計画、教育・保育に関し、詳細を確認 ・ これまでの総括として各委員よりそれぞれの意見 ・ 計画案について概ね了とすることで確認し、事務局より今後のスケジュール等の説明
第 5 回 3 月 7 日	
・ 「旭川市こども計画（案）」に対する意見提出手続の結果について ・ 旭川市こども計画の最終案について ・ 旭川市こども計画策定部会審議結果報告書（案）について	・

2 部会審議結果

(1) 総論

- ・令和6年8月22日に諮問を受け、部会設置
令和6年9月～令和7年3月に5回の会議を開催
- ・旭川市のこども・若者を取り巻く現状や課題、国の方針を踏まえた計画を審議
- ・少子化や家庭環境の多様化などの課題に対応するためには、行政・家庭・地域・関係機関の連携が必要
- ・こども・若者の意見を尊重し、施策形成過程への主体的関与を促進する仕組みが重要
- ・本計画案について部会として了とし、すべてのこども・若者が幸福な生活を送れる社会の実現を目指し、支援の充実と継続を図るべく、本計画基本理念のもと、着実な施策の推進を期待する

(2) 各論

ア こども・若者の意見を施策に反映する仕組みの充実

- ・「こども大綱」に基づき、意見表明と施策への反映が求められる
- ・本計画策定に当たっても、パブリックコメントやこども版計画を作成し、意見を述べる場の設置を推進してきた
- ・今後もこどもたちが主体的に施策形成に関与できる環境を整備されたい

イ 子育て支援に係る情報周知の強化

- ・これまでも市が行ってきた施策に関し、その認知度にばらつきがあること、必要な情報が届いていない課題があると考え
- ・本計画の推進に当たり、SNSや地域ネットワークも活用し、効果的な情報発信を強化するよう努められたい

ウ 計画推進のためのPDCAサイクルの確立

- ・計画の進捗を定期的に検証し、柔軟な見直しを行うことが必要
- ・PDCAサイクルを機能させ、関係機関と連携して施策の実効性を確保
- ・定期的な評価と適切な見直しを行い、効果的な推進を図るよう努められたい

3 答申（案）

次のとおり

旭川市こども計画に関する答申（案）

1 総論

本審議会は、令和6年8月22日付で（仮）旭川市こども計画に関する諮問を受け、これに係る審議を集中的に行うため、旭川市こども計画策定部会を設置、令和6年9月から令和7年3月までの間に5回の会議を開催し、慎重な審議を重ねた。会議では、旭川市におけるこども・若者を取り巻く現状や課題、国の「こども基本法」及び「こども大綱」等の方針を踏まえた市町村計画策定の考え方、計画の基本理念や基本方針、施策の体系と方向性、計画の推進手法などについて、市からの提案や説明を受けつつ、幅広い視点から検討を行った。

近年、日本社会においては少子化の進行、家庭環境の多様化、価値観の変容など、こども・子育て施策に関する課題が一層複雑化している。すべてのこども・若者が安心して成長し、自己の可能性を最大限に発揮できる環境を整備するためには、行政のみならず、家庭、地域、関係機関が緊密に連携し、多様なニーズに応じた支援を継続的に実施することが求められる。また、社会全体として、こどもや若者の意見に真摯に耳を傾け、施策の過程において主体的に関与できる仕組みを構築することも重要である。

本計画は、こうした現代社会の要請を踏まえ、すべてのこども・若者が将来にわたり、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものである。その実現には、こどもや若者、子育て当事者の意見を尊重し、施策の形成過程に積極的に関与できる機会を確保するとともに、支援の充実と継続性を確保することが不可欠である。

本部会としては、本計画の基本理念のもと、こども・若者一人ひとりの多様な価値観や個性が尊重され、自らの意思をもって活躍できる社会の実現に向け、こどもや若者、子育て当事者の視点を重視しながら、行政、地域、関係機関が緊密に連携し、着実に施策を推進していくことを強く期待する。

2 各論

(1) こども・若者の意見を施策に反映する仕組みの充実

「こども大綱」においては、こどもや若者の意見を聞きながら施策を進めることが方針の一つとして掲げられている。本市においても、こども・若者が自らの意見を表明し、それが施策に反映される仕組みの構築が求められる。本計画の策定過程においては、パブリックコメントの実施に加え、こども版の計画を作成し、こどもが意見を述べる場の設置などが提案され、一定の取り組みが進められてきた。今後は、こうした取り組みを一層充実させ、こどもたちが主体的に施策形成に関与できる環境を整備されたい。

(2) 子育て支援に係る情報周知の強化

旭川市においては、産後ケア事業の推進や保育所の待機児童ゼロの継続、医療費助成の拡充など、多様な子育て支援施策が展開され、その充実が図られてきた。しかしながら、こうした施策の周知については、市民の間で認知度にばらつきがあることや、必要な情報が適切な対象者に届いていないなどの課題もあり、改善の余地があるものと考えられる。今後、本計画に基づき、様々な施策が進められていくこととなるが、それに当たっては、SNS や地域のネットワークを活用するなど、情報発信の手法を工夫し、多様な年代層に対して効果的に情報を届ける方策を講じるよう努められたい。

(3) 計画推進のための着実な PDCA サイクルの確立

本計画は、こども・若者の健全な成長を支える重要な施策を包括するものであり、その実効性を確保するためには、計画の進捗状況を定期的に検証し、必要に応じて柔軟に見直しを行うことが不可欠である。そのためには、PDCA サイクルを的確に機能させる仕組みの整備が求められる。市としても、本審議会を含む関係機関と緊密に連携し、定期的な評価と適切な見直しを行い、より効果的な施策の推進に努められたい。